

廃棄物処理法 と放射性廃棄物

国会でこんなやりとりがありました。

2016年1月15日 参議院予算委員会

(参考資料①)

水野賢一氏 (民主党新緑風会)

廃棄物処理法では、産業廃棄物のこういう処分業の許可を受けるためには、基準を満たした処理施設を有していないと許可されませんよね

丸川珠代 環境大臣答弁

廃棄物処理法における産業廃棄物処分業の許可については、産業廃棄物の焼却や破碎等の処分を業として行う場合には、処分に適した焼却施設や破碎施設等を有していること、また産業廃棄物の埋立処分を業として行う場合には、埋立処分に適した最終処分場を有していることが許可の基準の一つとされています。

水野賢一氏 (民主党新緑風会)

普通の産業廃棄物の場合は今おっしゃったように要は処分場なしに業を営めないんですけれども、これそもそも論なんですけど、

何で原発の場合はごみ捨場がどこなのか全然決まっていなのに操業して、必ず出る核のごみを出すことは構わないのか

林幹雄 経産大臣答弁

既に我が国は相当量の使用済核燃料を保管しておりまして、(中略) 処分場所をしっかりと確保するのが政治の責任でありまして、(後略)

水野賢一氏 (民主党新緑風会)

何で処分場も決まっていなのに再稼働とかそういうことは構わないのかと、そのそもそも論を聞いているということです。

林幹雄 経産大臣答弁

結論から申し上げますと、まだ処分場は決まっておりません。現に廃棄物が存在している以上、目の前にあるこれは大きな問題でございまして、国が科学的有望地を提示するという事で前面に立って取り組むということにしているところでございます。

質問に全く答えてません。
この後、やっと答えるかな、と思ったら。。。

林幹雄 経産大臣答弁

最終処分場を確保してから進めるべきだという御指摘でありますけれども、やはり過去はいろいろと最終処分場を求めているいろんな対応をいたしました。しかし、残念ながら理解を得られなくて今日に至っているのも事実でございます、そして、エネルギー供給は安くて安定したというのが第一でございます、そういった意味では原子力発電は欠かせないものであります、やはり一方、こういった事故を見たときに、なるべく軽減していくということの、並立をして両方進めていくと、両立しなきゃならないという側面もありまして、そういった意味で、エネルギーミックス実現に向けて徹底した省エネあるいは再エネの最大限の導入等、国民負担を抑制すると、それから火力発電の高効率化、そして今言った原子力事業に係る課題の対応ということを総合的に取り組んでいきたいと思っております。

ええっと。。何言っただか、自分でわかってるんでしょうか？
そしてこの後、安倍首相の補足が。

安倍首相答弁

私からも答弁をさせていただきますが、(中略)
(処分場が)確定していないのになぜ再稼働するのかという、なぜそういう中で我々が判断したのかという御質問だと思います。(中略)
(電力コスト)は日本経済にも大きな影響を与えていき、人々の日々の暮らしにも大きな影響を与えていく。と同時に、CO2を削減をしていくという我々には責任もあるわけでございます。そういう中において、低廉で安定的な、かつ自前の電源であるこの再稼働を(中略)原子力委員会が安全だと確認したものについては行っていくという、これは政策的な判断をしたわけでございます。(中略)
最終処分場については、しっかりと我々政治の責任としてその最終処分場を確保していきたいと、こう考えているところでございます。

少しだけ感想を

水野氏の質問はイイところを突いていたと思います。そもそも、処分場がないのに原発を動かす政策を何十年も続けてきたことに対する問題提起だったはず。それに対して、安倍首相にせよ、林大臣にせよ、すでに廃棄物がある『今』を起点にして答えているので、根本的にすれ違っています。この2人の答弁は結局「やったもん勝ち」と胸を張って言ってるだけです。

水野氏は指摘していませんが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)にはこんな条文があります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(参考資料②)

第3条(事業者の責務)

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

国策で進められてきた原発は「国」も「事業者」と言ってもいいと思います。廃棄物処理法がなぜこのような責務を規定しているのか？そしてそれは、産業廃棄物と放射性廃棄物で扱いが異なっているのか？そんな議論をしてもらいたいです。

そりゃそうと、いい質問をした議員さんはもっと評価されていいと思いますし、それに対するダメダメな答弁も、もっと報道されるべきです。そんなループが回り始めれば世の中の流れも変わりそうなんです。

参考資料
①参議院HP 会議録情報
<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kaigirok/kaigirok.htm>
②e-gov 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S45/S45HO137.html>